

令和4年12月 第4回佐々町議会定例会 会議録（3日目）

1. 招集年月日 令和4年12月13日（火曜日） 午前10時00分
2. 場 所 佐々町役場 3階 議場
3. 開 議 令和4年12月15日（木曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	平田康範君	2	川副剛君	3	横田博茂君
4	永田勝美君	5	長谷川忠君	6	阿部豊君
7	永安文男君	8	橋本義雄君	9	須藤敏規君
10	淡田邦夫君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄剛君	副町長	中村義治君	教育長	黒川雅孝君
総務理事	山本勝憲君	事業理事兼 庁舎建設室長	水本淳一君	総務課長	大平弘明君
税財政課長	藤永大治君	住民福祉課長	今道晋次君	保険環境課長	宮原良之君
多世代包括支援 センター長	松尾直美君	企画商工課長	落合健治君	建設課長	山村輝明君
水道課長	安達伸男君	会計管理者	藤永尊生君	教育次長	井手守道君
農林水産課長補佐兼 農業委員会事務局長補佐	作永善則君				

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松本典子君	議会事務局書記	山下慶君

8. 本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第86号 道路認定変更に関する件（町道川尻線）
- 日程第3 議案第87号 令和4年度 佐々町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第4 議案第88号 令和4年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第89号 令和4年度 佐々町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第90号 令和4年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第91号 令和4年度 佐々町水道事業会計補正予算（第2号）  
日程第8 議案第92号 令和4年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算（第3号）  
追加日程第1 議案第93号 町長及び副町長の給与に関する条例の一部改正の件  
日程第9 閉会中の委員会継続調査  
閉会

9. 審議の経過

（10時00分 開議）

— 開議 —

議 長（淡田 邦夫 君）

おはようございます。

本日は、令和4年12月第4回佐々町議会定例会本会議の3日目です。

本日の出席議員は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定により、7番、永安文男君、8番、橋本義雄君を指名します。

これから議案の上程を行います。

質疑、討論、採決の順で進めていきます。

— 日程第2 議案第86号 道路認定変更に関する件（町道川尻線） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第2、議案第86号 道路認定変更に関する件（町道川尻線）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第86号 朗読）

中身につきましては、建設課長をもって説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

建設課長。

建設課長（山村 輝明 君）

添付しております資料のほうで御説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

変更前と変更後を示させております。緑色の線が変更前、赤色が変更後となります。

図面の中心ですが、町道神田線に接続しております起点につきましては、変更はありません。

今回の変更となります終点でございますけれども、緑色で図示しております変更前終点のとおり、現在、行き止まりとなっておりますので、地域住民の防災等利便性向上を図るため、赤色で図示しております変更後の終点のとおり延長し、図面上方の町道神田線支—4に接続するものでございます。

道路延長といたしましては、変更前が125.5メートル、変更後が197.5メートルとなりまして、72メートル延長することとなります。

2ページは、その分の拡大図でございます。

3ページはドローンで撮影した写真を添付させていただいております。

議案の2ページをお願いいたします。

終点を延長したことによりまして、終点が八口免字川添前から八口免字川尻に変更となるものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

提案理由。

建設課長。

建設課長（山村 輝明 君）

申し訳ありません。提案理由ですけれども、地域住民の利便性の向上を図るものとして、町道神田線支—4へ通り抜ける道路を整備することにより、町道川尻線の終点に変更が生じるため道路認定の変更を行うものでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

4番。

4 番（永田 勝美 君）

一応、確認ですけれども、地元の住民の方の要望もあってということですが、町道認定のルールというのを庁内で内規で持っておられると思うんですけれども、そのルールに照らして、特に問題はないのかということだけ確認しておきたいと思えます。

議 長（淡田 邦夫 君）

建設課長。

建設課長（山村 輝明 君）

町道認定を民間開発等で町道の認定を受ける場合の内規はあります。今回の道路につきましては、その内規にもあります4メートルの道路を確保するような形になりますので、問題はありません。

議 長（淡田 邦夫 君）

9番。

9 番（須藤 敏規 君）

二、三点確認をさせてください。

図面を見ますと、隣接地が何戸かありますけど、条件として、この隣接者の承諾は全部了解なさっているのかということが一つ。

今、テレビ等でよく見ます静岡県かどこか分かりませんが、道は作ったけど通らせないといろいろな問題があって、勝手に公園を作ったからと、いろいろな問題があつておるから、この道路に関しては隣接者の承諾は得ておられるのかどうか、それが一点と。

4メートル以上確保されているということでございますけども、図面を見ますと3.6から4.1とかばらばらの図面で書いてあったもんですから、ちょっと気になるんですけど、4メートルなっていますという答弁は果たしていいのかどうか、ちょっと気になりましたので、そこら辺を明確にお答えください。

以上、2点です。

議 長（淡田 邦夫 君）

建設課長。

建設課長（山村 輝明 君）

隣接者の同意は得られているのかという1点目の御質問なんですけども、隣接者につきましては、隣接の住民の方の了解は得ております。

2点目の、一部4メートル未満のところがあるのではないかと御質問なんですけれども、入り口の付近につきましてはちょっと各両方に家が張りついておまして、現在、3.6メートルの区間もありますけれども、今回、延長する部分につきましては、全て4メートルの道を確保するようにしているところでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

6番。

6 番（阿部 豊 君）

所管事務調査のやり取りを拝見させていただきました。行き止まりの道路というのは多々あるということで執行側は認識されており、いわゆる今回の道路認定に関わる部分を聞いているわけではないんですけど、その関連として確認させてください。

町内に行き止まり線は多々あるけれども、計画的なものがないというふうなやり取りがなされております。やはり基準というものが無いということで、一般的に見れば恣意的に感じられるのは執行側も意図するところではないと思いますので、今後、どれくらいの箇所があるのかとか、それによって、また事業費の推計もできますし、財源をどうするかというような課題も見えてくる。調査が必要ではないかというふうに感じております。

そういったやり取りがなされておりますので、町長としては箇所があれば優先的に取り組んでいかなければならないと、基準を検討しながら優先順位等を決めて、今後順次やっていくというような発言がなされておりますので、道路整備というのは町民にとって重要な案件でございます。今後の見通しについて、どのような見解を持っておられるのかをこの場でお伺いしておきたいと思っております。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

これは前も阿部議員のほうから質問があったと思います。行き止まりとか、そういう道路がどれくらいあるのかと。この前 多分、前は86か所とかなんとか答えたとは思いますが、今、調査はやっているところがございますけど、やはり救急車とか消防自動車、緊急自動車が通れないところがあるわけです。そこはやはり我々としましても整備をしなければならないんじゃないかと思っていますので、これはやはり調査をしながら、計画的に立ててやっていかなければならないんじゃないかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

6 番。

6 番（阿部 豊 君）

所管事務調査のほうにでもよろしいので、そこの分析を行って基準を検討していくという発言がなされております。その部分については、議会に対して示していただいて、財源については、一遍にできるような余裕は本町はないと思います。優先順位をつけて、年次的に、計画的に行っていただきたいという意見を述べておきたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑を終わります。  
これから、討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第86号 道路認定変更に関する件（町道川尻線）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第3 議案第87号 令和4年度 佐々町一般会計補正予算（第8号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第3、議案第87号 令和4年度佐々町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。  
執行の説明を求めます。  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第87号 朗読）

中身につきましては、税財政課長をもって説明させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

それでは、1ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。1款町税、補正額2,657万円、計16億1,372万9,000円。1項町民税、補正額1,300万円、計7億3,620万1,000円。2項固定資産税、補正額、減額400万円、計6億9,793万2,000円。3項軽自動車税、補正額457万円、計5,559万6,000円。4項町たばこ税、補正額1,300万円、計1億2,400万円。

12款分担金及び負担金、補正額、減額18万8,000円、計3,454万円。1項負担金、補正額、計とも同額です。

13款使用料及び手数料、補正額1,000円、計1億9,741万3,000円。2項手数料、補正額1,000円、計4,531万2,000円。

14款国庫支出金、補正額3,977万5,000円、計13億6,771万1,000円。1項国庫負担金、補正額643万5,000円、計7億5,253万4,000円。2項国庫補助金、補正額3,334万円、計6億1,158万1,000円。

15款県支出金、補正額、減額1,043万6,000円、計6億1,761万7,000円。1項県負担金、補正額、減額507万円、計3億5,017万4,000円。2項県補助金、補正額、減額539万6,000円、計2億3,449万5,000円。3項委託金、補正額3万円、計3,294万8,000円。

16款財産収入、補正額310万9,000円、計3,163万1,000円。1項財産運用収入、補正額70万1,000円、計2,176万3,000円。2項財産売払収入、補正額240万8,000円、計986万8,000円。

17款寄附金、補正額1,000万円、計3,100万2,000円。1項寄附金、補正額、計とも同額です。

18款繰入金、補正額、減額80万円、計5億5,665万1,000円。1項基金繰入金、補正額、計とも同額です。

20款諸収入、補正額10万1,000円、計1億3,470万9,000円。4項雑入、補正額10万1,000円、計8,370万3,000円。

2ページをお願いいたします。

21款町債、補正額、減額4,480万円、計11億8,010万円。1項町債、補正額、計とも同額です。

歳入合計、補正額2,333万2,000円、計82億7,463万6,000円。

3ページをお願いいたします。

歳出。1款議会費、補正額10万6,000円、計7,549万6,000円。1項議会費、補正額、計とも同額です。

2款総務費、補正額772万9,000円、計16億8,828万2,000円。1項総務管理費、補正額1,197万9,000円、計15億2,801万3,000円。2項徴税費、補正額7万2,000円、計8,656万8,000円。3項戸籍住民基本台帳費、補正額、減額413万5,000円、計5,864万6,000円。4項選挙費、補正額、減額1,000円、計1,233万2,000円。5項統計調査費、補正額4,000円、計47万5,000円。6項監査委員費、補正額、減額19万円、計224万8,000円。

3款民生費、補正額2,134万4,000円、計22億3,050万6,000円。1項社会福祉費、補正額、減額1,690万1,000円、計11億339万1,000円。2項児童福祉費、補正額3,824万5,000円、計11億2,691万5,000円。

4款衛生費、補正額358万6,000円、計9億72万7,000円。1項保健衛生費、補正額710万9,000円、計5億5,033万2,000円。2項清掃費、補正額、減額352万3,000円、計3億4,242万5,000円。

6 款農林水産業費、補正額、減額627万6,000円、計3億5,212万2,000円。1 項農業費、補正額、減額748万1,000円、計3億4,545万円。2 項林業費、補正額、120万5,000円、計647万2,000円。

7 款商工費、補正額3,703万2,000円、計2億2,200万7,000円。1 項商工費、補正額、計とも同額です。

8 款土木費、補正額、減額3,012万8,000円、計9億4,187万1,000円。1 項土木管理費、補正額159万4,000円、計9,705万9,000円。2 項道路橋梁費、補正額141万5,000円、計2億366万2,000円。5 項都市計画費、補正額150万円、計4億345万8,000円。6 項住宅費、補正額、減額3,463万7,000円、計2億2,325万円。

4 ページをお願いいたします。

9 款消防費、補正額182万9,000円、計2億4,667万3,000円。1 項消防費、補正額、計とも同額です。

10 款教育費、補正額、減額3,389万3,000円、計8億841万5,000円。1 項教育総務費、補正額70万3,000円、計9,367万5,000円。2 項小学校費、補正額、減額1,026万6,000円、計1億9,059万6,000円。3 項中学校費、補正額、減額87万9,000円、計1億15万8,000円。4 項幼稚園費、補正額、減額2,000万円、計9,516万8,000円。5 項社会教育費、補正額、減額233万1,000円、計1億5,968万円。6 項保健体育費、補正額、減額112万円、計1億6,913万8,000円。

12 款公債費、補正額、減額627万9,000円、計5億3,394万3,000円。1 項公債費、補正額、計とも同額です。

13 款諸支出金、補正額2,828万2,000円、計2億4,677万2,000円。1 項基金費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額2,333万2,000円、計82億7,463万6,000円。

続いて、5 ページをお願いいたします。

第2 表繰越明許費、6 款農林水産業費 1 項農業費、事業名、ため池劣化状況評価事業、金額916万1,000円。

7 款商工費 1 項商工費、事業名、生活応援商品券事業、金額4,851万2,000円。

8 款土木費 2 項道路橋梁費、事業名、道路改良維持補修事業、金額1,200万円。

詳しい繰越理由につきましては、各所管課から説明があろうかと思っておりますけれども、まず、ため池劣化状況評価事業につきましては、当初予算に計上分で対応していた17ため池と、9月補正予算で計上いたしました2ため池、それから、今回、12月補正予算に計上しております5ため池、合わせて合計24のため池の劣化状況評価事業の繰越費でございます。全ての完了見込みが、令和5年12月下旬の見込みとなっております。

続いて、2つ目の生活応援商品券事業につきましても、今回、12月補正予算に計上いたしておりますけれども、商品券の使用期限を令和5年8月末の予定となっております。

それから、3つ目の道路改良維持補修事業ですけれども、これも今回12月補正予算に計上させていただいておりますけれども、佐世保市の市道でのガードパイプの転落事故、これを受けて緊急に補修が必要な箇所、今回、5路線ございます。町道防護柵の補修工事でございますけれども、これについても令和5年6月下旬の完成見込みということで、今回、繰越明許費の計上をさせていただいております。

続いて、6 ページをお願いいたします。

第3 表債務負担行為補正。追加。事項、県議会議員一般選挙費。期間、令和5年度。限度額89万8,000円。

これにつきましては、3月から4月にかけて県議会議員の一般選挙が予定されておりますけれども、ポスター掲示場の借り上げと設置業務、これの契約を3月から4月にかけて行いたいというところで、今回、令和5年度分の債務負担行為の補正をさせていただいております。令

和4年度分は当初予算に計上をさせていただいております。

続いて、7ページをお願いいたします。

第4表地方債補正。変更。起債の目的、（一般廃棄物処理事業債）ごみ処理施設基幹的設備改良事業。補正前、限度額2,790万円。起債の方法、普通貸借又は証券発行。利率年2.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）。償還の方法、政府資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協議する。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。補正後、限度額2,780万円、起債の方法、利率、償還の方法は補正前に同じでございます。

このごみ処理につきましては、交付金の内示額の減による地方債の減額ということになっております。

続いて、（公共事業等債）橋梁長寿命化対策事業。補正前、限度額1,780万円。補正後、限度額1,240万円。これにつきましては、2橋の設計業務と3橋の補修工事の分でございますけれども、補助金の内示額の減によるものでございます。

続いて、（公営住宅建設事業債）公営住宅改修事業。補正前、限度額1億640万円。補正後、限度額7,530万円。この公営住宅につきましては、市瀬第2団地の外壁改修、牧崎団地新C棟の屋根外壁改修、それから、さざなみ集会所の屋根外壁改修の分でございますけれども、これは、交付金の年度間調整によるもので、地方債の減額ということになっております。

続いて、（公共施設等適正管理推進事業債）長寿命化事業（口石小学校屋上防水事業）。補正前、限度額4,050万円。補正後、限度額3,270万円。これは事業執行による減でございます。

続いて、（公共施設等適正管理推進事業債）長寿命化事業（北部地区体育館屋根外壁改修事業）。補正前、限度額240万円、補正後、限度額200万円。これは屋根外壁改修の設計調査業務でございますけれども、これも事業執行による減でございます。

8ページ、9ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1、総括につきましては、割愛をさせていただきます。

今回の補正の全体的なところでございますけれども、例年どおり、この12月補正では、決算を見越した所要の補正を計上をさせていただいております。

それから、今回は、物価高騰支援とコロナ感染症の対策ということで計上させていただいております。この予算書の資料を添付をさせていただいております。資料のほうをよろしく願いいたします。

それでは、まず、1つ目でございますけれども、これは行政報告でもございましたとおり松浦鉄道への支援ということで、4市2町、それから、長崎県、佐賀県、合わせまして合計9,300万円の支援となっております。本町につきましては343万円の予算を計上させていただいております。その横に臨時交付金、今回、臨時交付金を充当いたしております。それが215万8,000円ということでございます。

それから、2つ目につきましては、高齢者施設に対する電気代・ガソリン代高騰分の一部を支援するものでございます。

これにつきましては、県が実施しておりますけれども、県の補助率2分の1の補足分として、今回、本町も残りの2分の1を支援というものでございます。予算額が371万6,000円となっております。

続いて、3つ目が、同様に障害者施設に対する電気代、ガソリン代高騰分の一部を支援するものでございます。これも、県の実施事業の補足分として行うものでございます。予算額369万円となっております。

それから4つ目が、これは町独自の支援になりますけれども、町内の私立保育園に対する電気代高騰分の一部を支援するものでございます。予算額149万7,000円です。

それから5つ目が、また県の補足分として、医療機関等に対する電気代高騰分の一部を支援するものでございます。予算額636万5,000円となっております。

それから6つ目に、生活応援商品券事業ということで、住民1人当たり3,000円の生活応援商品券を配布するものでございます。予算額4,870万2,000円となっております。

以上、1番から6番までが原油価格物価高騰の緊急支援というものでございまして、最後7番目が、コロナ感染症対策ということで、医療機関や介護施設、障害者施設等の職員を対象に、検査キットの配布を行うものでございます。委員会で御指摘いただいたその薬局訪問サービス施設3事業所につきましても、含んで628万5,000円となっております。

ちょっと右下のほうに数字を記載しておりますけれども、1番から6番の原油価格高騰の分で6,740万円、これに臨時交付金が4,240万1,000円を充当しております。

それから、9月補正予算に計上しておりました価格高騰の対応分に459万円の充当をすることで整理をさせていただいて、合計4,699万1,000円、これが今回歳入の補正予算に計上させていただいておる臨時交付金の電力・ガス・食料品等価格高騰対応分、これが歳入予算に計上をいたしております。これが交付限度額というふうになっております。

続いて、全体的なところということで、人事院勧告に伴う、今回は職員と特別職の給与の改定分を計上をさせていただいております。

それから、今回、12月補正予算では職員の時間外勤務手当、こちらのほうも計上をさせていただいております。人勧以外の分での時間外勤務手当の増が767万3,000円というふうになっております。

これにつきましては、各課からのこれまでの実績、また、今後の見込みということで、各課から要求をさせていただいて、不足分の計上をさせていただいております。

特に、総務課一般管理費におきましては、総務課分と庁舎建設分がございましてけれども、定年延長であるとか、個人情報保護の例規の整備とか、そういうふうなところで時間外が発生しておる状況でございます。

また、建設課の土木総務費におきましては、西九州自動車道建設の佐々大会の促進大会でありますとか、そういうふうなところで時間外が多く発生しておる状況でございます。

財政班につきましては、例年のその決算統計事務でありますとか、当初予算編成事務で時間外が不足するということで、今回計上をさせていただいております。

それでは、予算書に戻っていただきまして、税財政課所管の分の御説明をいたします。

10ページ歳入でございます。

まず、1目の個人住民税でございます。均等割、今回2,300万円の増額をさせていただいております。まず、その中のうち、均等割につきましては、納税義務者の増ということで、プラス163人の当初の見込みから163人の増ということでなっております。

所得割につきましては、主に給与所得の増ということで、当初見込みより1,800万円の増ということで、合わせまして2,300万円の増額補正を計上をさせていただいております。

それから、2目の法人住民税でございますけれども、こちらにつきましては、減額の1,000万円。主には、製造業の当初見込みよりの減ということで、今回、1,000万円の減額ということで。

それから、2項の固定資産税でございます。減額の400万円。これは主に土地の課税標準額の見込みが当初見込みよりも低かったということで、それが主な要因となっております。

それから、3項の軽自動車税。まず1目の環境性能割でございますけれども、増額の100万円。これは主に新規取得の軽自動車の新規取得に係る税でございますけれども、令和3年度は年間102台でございましたけれども、令和4年度はもうこの9か月で106台ということで、新規取得が増えているということで100万円の増額とさせていただいております。

2目の種別割、これは軽自動車の台数が実績見込みということで、当初見込みよりも121台の

増ということで、今回357万円の増額とさせていただきます。

続いて、4項の町たばこ税でございます。これにつきましては、当初見込みよりも200万本の増ということで、令和3年度と比較して令和3年度並みの本数に行くのではないかとということで、1,300万円の増額補正をさせていただきます。

それから、15ページ、16ページをお願いいたします。

16ページ下段にあります財産売払収入の中で、農業体験施設の農産物売払収入と、その下にも同様に計上いたしております。今まで物品売払収入ということで、この農業体験施設農産物、計上いたしておりましたけれども、改めて確認をしたところ、この生産物売払収入が、これがこちらで計上するのが適当ではないかとということで、今回、組替えをさせていただきます。

同様に、その上の造林契約に基づく間伐材売却収益の分収金でございますけど、これも生産物売払収入ということでの整理をさせていただきます。

それから、17ページをお願いいたします。

2段目でございます公共施設整備基金繰入金、減額の80万円です。これは、口石小学校屋上防水工事の事業執行に伴う減でございます。

それから、ページ飛びまして、46ページをお願いいたします。

まず、上の12款の公債費でございます。定期償還元金、減額の655万3,000円でございますけれども、これは令和3年度繰越事業の借入時期変更による減と、令和3年度起債の借入額の減少によるものでございます。

それから、2目の利子、定期償還利子27万4,000円の増となっておりますけれども、これは5年ごとの利率見直しの起債の見直し後の利率を当初見込んでおったところでございますけれども、今回、当初の見込みより利率が高くなったということで、27万4,000円の増額ということになっております。

その下の基金費でございます。1目の財政調整基金費、今回、歳入歳出の差引きの部分を財政調整基金の積立てということで、2,737万1,000円増額をさせていただきます。

今後の財政需要に備えるため、今回、財調のほうに積立てをさせていただきます。補正後の現在高で9億4,139万9,000円の補正後現在高となる見込みとなっております。

税財政課からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

## 議 長（淡田 邦夫 君）

各課長から説明があれば許可します。

企画商工課長。

## 企画商工課長（落合 健治 君）

それでは、企画商工課分について御説明をさせていただきます。

まず、5ページをお開きいただきたいと思います。

繰越明許費でございます。中段の7款商工費1項商工費、生活応援商品券事業でございます。

先ほど税財政課長からも説明がありましたとおり、このたび再度、生活応援商品券の発行を予定をしておるところでございます。それで、使用期限を令和5年8月末に設定する予定としておりますので、年度内に事業が終了する見込みではないため、繰越明許費を計上させていただきます。

続きまして、12ページをお開きください。あわせて21ページも御覧いただければと思います。

総務費国庫補助金でございます。総務管理費補助金の2つ目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金215万8,000円の増額補正でございます。

こちらにつきましては、21ページの企画費18節負担金補助及び交付金の公共交通事業者持続

化支援金、先ほど税財政課長からも説明がありましたとおり、松浦鉄道への支援金を343万円計上しております。それに充当する交付金となっております。

続きまして、13ページをお願いいたします。あわせて15ページ、35ページもあわせて御覧いただければと思います。

商工費国庫補助金、地方創生推進交付金100万円の減額でございます。

35ページを御覧いただければと思いますが、商工業振興費の負担金補助及び交付金の2つ目、地域貢献チャレンジ支援補助金、減額の400万円の補正を行っております。

これにつきまして、先ほど申し上げた商工費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進交付金、減額の100万円。それから、15ページの商工費県補助金の2段目でございます。地域貢献チャレンジ支援補助金の減額200万円。この2つの国費・県費を充当しております。

それから、35ページの歳出でございますが、400万円減額をしておりますが、これにつきましては、公募を行いまして、1件の応募がございました。しかし、審査の結果、不採択となりましたので、全て皆減をさせていただいているものでございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。一番上段でございます。

総務費寄附金、ふるさと応援寄附金1,000万円の増額でございます。こちらにつきましては、現在、納税額が増えてきておりまして、決算の見込みを出しまして1,000万円の増額の補正をさせていただいております。

同じく、17ページの雑入でございます。下から4段目。

市町振興共同事業助成金（コミュニティ活性化支援事業）でございます。減額の126万6,000円でございます。こちらにつきましては、夏祭り花火大会を縮小して実施したこと、3大花まつりなどの実績等を勘案し、減額とさせていただいております。

続きまして、21ページでございます。

11目ふるさと納税事業費でございます。こちらにつきましては、先ほど歳入のほうで1,000万円の増額補正を行っておりますが、それに伴う返礼品に係る経費、委託料、ポータルサイトの使用料などにつきまして、増額をさせていただいております。

それから、少し飛びまして35ページでございます。

4目の観光費18節負担金補助及び交付金でございます。佐々町花火大会実行委員会活動補助金でございます。こちらにつきましては、先ほど歳入のほうでも御説明させていただきましたが、今年度花火大会を縮小して実施した関係による補助金の減ということで170万円の減額の補正を計上させていただいております。

それから、同じページから次の36ページにかけての8目地域おこし協力隊事業費でございます。こちらにつきましては、現在、募集を行っているところでございますが、当初予算で2名分を計上しておりましたが、1名の募集をかけておりますので、それに伴う減額をさせていただいております。

次に、同じページ、36ページでございます。

9目の生活応援商品券事業費でございます。こちらにつきましても、先ほど税財政課長のほうから御説明がございましたが、商品券の発行に係る経費、それから、商品券の3,000円を1万4,200セット発行いたしますので、その分に係る補助金といたしまして4,260万円を計上させていただいております。

企画商工課分の説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（淡田 邦夫 君）  
住民福祉課長。

**住民福祉課長（今道 晋次 君）**

23ページをお開きいただければと思います。ちょっと23ページから24ページにまたがるようになります。

1目の住民基本台帳費でございます。13節使用料及び賃借料ですけれども、こちらにつきましては、当初予算ではマイナンバーカード出張申請受付用の車をリースでというふうに予定をしておりましたけれども、1年という短い期間ということで、レンタルというふうな対応になったため、今回リース料をレンタル料として変更をさせていただくものでございます。

当初予算では、2台リースを考えておりましたけれども、まず1台のレンタルということで利用していく中で、利用実態等を見極めながらというふうに考えておりました、結果として1台での対応で十分だったというところで、1台分を減額する形で、今回補正をさせていただいております。

それから1枚めくっていただきまして、26ページでございます。

26ページのちょうど下のほう、3目の老人福祉費の19節扶助費でございます。高齢者外出支援タクシー利用助成、減額の1,771万5,000円でございます。大きな減額となっておりますけれども、当初予算では2,971万5,000円を計上させていただいております。

当初予算の見込みでは、これまでの実績等を踏まえながら300名の方が今回、1か月の利用条件を4枚から8枚に増やしておりますけれども、その8枚を利用すると見込んで、結果として1,700万円ほどの予算を見積もっていたところでございます。

また、400名の方が月4枚程度利用され、450名の方が月2枚程度を利用されるというふうな形で見込んだ予算が2,971万5,000円ということでしたけれども、実際に申請をされた実態としては、対象者は2,000名ほどいらっしゃいますけれども、953名の方がタクシーの利用助成を申請をされ、当初見込んだよりもその時点でも200名程度申請は減っているんですけれども、上限枚数8枚の利用の方が、先ほど申しますように300名の利用を見込んでいたんですけれども、実際に8枚上限を利用された方は24名というふうなことで、これまでのような月4枚利用、月上限の4枚から上限の8枚までを利用された方というのは、人数的には先ほど申します24名の方を含めて205名の方が御利用なさいました。

また、先ほど申しますように、上限の利用枚数8枚であるとか4枚程度の利用というところからすると、当初予算では700名を見込んでおりましたけれども、結果として495名、500名程度の減というふうな形になったところでございます。

それから、先ほど953名の申込みがあったというか、申請があったと説明をさせていただきましたけれども、現時点で330名の方が利用枚数がゼロということで、申請はしたけれども、まだ利用していないというふうなそういった実績等もございまして、大幅な減になりますけれども、今回補正をさせていただいたところでございます。

それから、1枚めくっていただきまして27ページです。

児童福祉費のところの1目児童福祉総務費でございます。18節の負担金、補助及び交付金ですけれども、134万円ということで誕生祝金の補正をさせていただいております。

当初予算編成時になりますけれども、通常予算編成、この誕生祝金については母子手帳の所有状況を勘案しながら予算を計上させていただいておりますけれども、それが令和4年4月から7月までの母子手帳の交付状況は予算編成時に見込めますので、それを勘案しながら予算を計上していたところではございますけれども、結果として8月以降見込めなかった部分の母子手帳の交付件数が増えた。

また、10名程度の転入があるかということで想定をして、予算を計上しておりましたけれども、14名の転入があったというふうなことで、結果として今回144名の実績を見込みながらの増額補正とさせていただいて、134万円の増額補正となっております。

参考までにですけれども、近年の実績だけ御報告をさせていただきますが、令和元年が161人

分、令和2年が147人分、令和3年が130人分というふうなことでしたので、コロナ禍ではありませんけれども、少し戻りつつあるのかなというふうな実感をしているところでございます。

それから、28ページの下の方になりますけれども、18節負担金、補助及び交付金のところの説明欄の1行目と2行目のところに施設型給付費負担金2,040万7,000円、それから、その2行目に町外施設型給付費負担金1,570万9,000円というのがございます。

それから、42ページをお開きいただきたいんですけども、42ページの教育費幼稚園費のところがちよっと中ほどというか下にあります。

幼稚園費のところでは18節負担金、補助及び交付金、減額の2,000万円というところでございます。施設型給付費負担金でございます。

この28ページは保育所に係る分、42ページは幼稚園に係る分ということでございますので、ちよっと一体的な形で御説明をさせていただきますと、今、給付費は3歳以上児が無償化されていますので、3歳以上児と3歳未満児という整理でいきますと、3歳以上児の部分で幼稚園における当初の見込みよりも、延べ人数ですけれども200名程度が減になっているということから、幼稚園費の施設型給付費が42ページですけれども2,000万円ほど減になっているところでございます。

本来ならば、この2,000万円の減額分に係る延べ人数200名分が、28ページの保育所に係る部分の3歳以上児に反映すべきところではあるんでしょうけれども、私どものちよっと当初予算の編成時の調整ができておりませんで、結果として保育所における3歳以上児の人数を少し多めに見込んでいたというふうなこともあって、延べ人数35人増の見込みですけれども、給付費についてはほぼほぼ横ばいとなっております。

また3歳未満児につきましては、当初見込みよりも増えておりまして、延べ人数で330名程度増えておりますので、それを増額という形で見込んでいるところでございます。

結果として、28ページと42ページを見ていただくと2,000万円の幼稚園分の減で、保育所に係る分につきましては町内、町外含めて3,600万円ほどの増というふうなことでございます。

歳入につきましては、11ページのところと12ページのところとそれぞれございますけれども、これにつきましては、先ほど申しますような格好で、歳出に関連して入ってくる教育・保育給付金交付金というところが増減になっているというところでございます。

また、少し国のほうの補助率が変更になった、そういった部分も含めての今回の補正というところでございます。

以上でございます。

議長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

それでは歳入のほうから保険環境課所管の予算について御説明したいと思います。

11ページを御覧ください。

1目民生費国庫負担金の1節社会福祉費負担金でございますけれども、国民健康保険基盤安定負担金、保険税の軽減に係る分の負担金でございますけれども、当初の見込みよりもこちらのほうが増額見込みということで、その分を補正させていただいております。

それから、その下、国民健康保険未就学児均等割保険税負担金の2分の1ということで、今年度から未就学児の均等割の2分の1を軽減するという制度改正に伴って、その分の国庫負担金のほうが予算計上されておりますけれども、当初の見込みよりもこちらのほうが少なかったということで、その分を減額させていただいております。

それから、次の12ページを御覧ください。

3目衛生費国庫補助金の2節清掃費補助金でございますけども、こちらのほうが申し訳ありません、次の13ページのほうとまたいでの内容になってまいります、まず、12ページのほう廃棄物処理施設整備交付金ということで、クリーンセンターの基幹的設備改良工事に係る国庫補助金ということで、当初、予算を計上させていただいていたんですけども、こちらの交付金の名称のほうを誤っておりまして、次の13ページ、正しい循環型社会形成推進交付金ということで、今回組替えをさせていただくとともに、内示額に伴う減額を踏まえた補正をさせていただいております。

それから、次の14ページを御覧ください。

2目の衛生費県負担金でございますけども、1節保健衛生費負担金、後期高齢者のほうの保険基盤安定負担金についても今年度の交付額が確定しておりまして、当初見込みと差額を生じた減額の242万8,000円を補正させていただいております。

それから、歳入のほう18ページを御覧ください。

税財政課長のほうからも説明がございましたけども、3目の衛生債1節清掃債でごみ処理施設の基幹的設備改良工事に係る一般廃棄物処理事業債でございますけども、交付金の内示減に伴う補正のほうを起債のほうでもさせていただいております。

それから、ページのほうが26ページ御覧ください。

歳出のほうになります。

3款1項1目の社会福祉総務費の27節繰出金でございますけども、国民健康保険特別会計繰出金の減額のほうを764万7,000円させていただいております。

これが財政安定化支援事業、それから保険基盤安定負担金の交付額の確定に伴う減額がっておりますので、その分の繰出金の減額ということで補正をさせていただいております。

次に、31ページを御覧ください。

4款2項1目の清掃総務費の3節職員手当等で、会計年度任用職員の期末手当を5万円補正させていただいております。

こちらのほうが町内の公衆トイレのほうを、会計年度任用職員のほうで3人体制で清掃のほうを行っておりましたが、お一人の方が体調のほうを崩されまして途中で辞められたことに伴い、お一人の方がお二人分の箇所を今、やっつけていただいているということで、勤務形態が少し変わります、期末手当の支給対象になるということで、その費用を予算計上をさせていただいております。

それから、その下、2目塵芥処理費の4節共済費でございますけども、減額の52万5,000円させていただいております。

このうち塵芥に伴う分が9,000円ございますが、その下の現業職パートタイム、それから行政職のパートタイムのほうの減額につきましては、申し訳ありません、9月の補正のほうで計上が誤っていたものを、今回修正させていただいたものになります。

それから、その下の11節役務費でございますけども、これが今年度当初は休炉の予定を4か月半予定していたものになりますが、これまでも御説明しておりましたとおり、継続して炉を運転するようにしておりますので、そこに係る経費については9月に補正のほうをさせていただいておったんですけども、そこで漏れておりました液化酸素タンクの年次点検、それから液化石油ガスの気化装置の年次点検の手数料をそれぞれ今回補正させていただいているものになります。

保険環境課分は以上でございます。よろしく申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

多世代包括支援センター長。

**多世代包括支援センター長（松尾 直美 君）**

それでは、多世代包括支援センター所管の予算について説明させていただきます。

歳入予算の12ページをお願いいたします。

14款2項1目総務費国庫補助金になります。説明欄の1つ目にあります新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金（10分の10）、19万1,000円につきましては、10月24日から接種開始となりました6か月から4歳の乳幼児用ワクチン接種事業の電算システム改修に係る補助金となっております。

その下、同じく12ページ、2目民生費国庫補助金1節社会福祉補助金の説明欄2つ目になります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る費用につきましては、先ほど財政課長から説明がありました分で、歳出におきましては27ページ、お願いいたします。18節の負担金、補助及び交付金。こちら障害福祉サービスに係る分の交付金となっております。

12ページにお戻りください。

3目衛生費国庫補助金、同じく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（多世代包括支援センター分）、こちらにつきましても、先ほど財政課長から説明がありました分になりまして、歳出においては29ページをお願いいたします。

検査キットの配布の分になりまして、10目需用費、消耗品費（新型コロナウイルス感染症対策事業分）の交付金になります。

説明が飛びます。また、12ページお願いいたします。

保健衛生費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、電力・ガスに関する交付金につきましては、29ページ歳出分にあります18節負担金、補助及び交付金の医療機関等支援交付金分の交付金となります。

続きまして14ページをお願いいたします。

15款2項3目衛生費県補助金になります。説明欄の1つ目にあります長崎県新型コロナウイルス感染症医療体制等緊急整備事業補助金（10分の10）になります。こちら99万5,000円の減額になります。

この補助金の内容は、新型コロナウイルス感染症の陽性又は濃厚接触の方に対しまして、食糧等の物資の支援に係る県の補助金になりますが、本年6月中旬に、長崎県がこの事業を委託事業に切り替えたことに伴いまして、本町における支援につきましても県が実施する支援事業に委ねる判断を行ったため、その支援実績に基づく減額補正となります。

続きまして、歳出予算についての主なものを説明いたします。

29ページをお願いいたします。

先ほど歳入の分で説明しました消耗品、29ページ、4款1項1目保健衛生総務費10節需用費に係るもの、説明欄2行目の消耗品、新型コロナウイルス感染症対策事業分628万5,000円につきましては、財政課長のほうからも説明がありましたが、これは医療機関、介護施設、障害施設に対する新型コロナウイルス検査キットの配布事業の分になります。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

さっき、ここの説明があっておりますので。

多世代包括支援センター長。

**多世代包括支援センター長（松尾 直美 君）**

はい、失礼いたしました。

続きまして、歳出の予算説明をいたします。

続きまして、予算書の30ページをお願いいたします。

4款1項7目母子保健事業費、12節の委託料をお願いいたします。説明欄にあります母子保

健康診査業務委託料200万円につきましては、今年度母子手帳の発行が近年減少傾向だったことにより、当初の見込みが少なく計上しておりましたが、今年度増加傾向が見込まれたため増額をさせていただいております。

多世代包括支援センターに係る費用につきましては、主なものは以上になります。

議 長（淡田 邦夫 君）

しばらく休憩いたします。

（11時08分 休憩）

（11時19分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど言いましたように、主なものの説明をよろしく願いいたします。どうぞ。

建設課長。

建設課長（山村 輝明 君）

建設課分ですけれども、18ページをお願いいたします。

4項1目雑入ですけれども、公営住宅災害見舞金で80万の増額になっておりますけれども、増額の理由といたしましては、牧崎C棟7階建てですけれども、屋根が、令和2年9月の台風9号で被災しております。その被害に対するものでありまして、当初見舞金の算定は屋根の被害ということで、7階の足場で算出しておりましたけれども、申請前に再度算出の方法の確認をいたしましたところ、足場の費用は屋根面の改修面積を被災分とそれ以外で案分し、被災部分の案分率を屋根改修面積に必要な足場面積にかける方法でよいとのことでしたので、再度計算しました結果、被害額が増えたことによりまして今回80万の増額になっているものでございます。以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

農林水産課長補佐。

農林水産課長補佐（作永 善則 君）

予算書の5ページのほうお願いします。

繰越明許費、6款農林水産業費のところでございます。ため池劣化状況評価事業ということで、この事業は財源元は国でありますけど、県の10分の10の補助事業で実施をさせていただくものでございます。委託業務になりますけど、業務数としては2本ございまして、今回補正予算をお願いしているものの5ため池分と、元からの予定をしていた2ため池の7ため池部分の委託業務の分と、年度当初から予定をさせていただいていました17ため池の既に契約済分の繰越を予定しております。

既に当初予算で実施をさせていただく17ため池の分になりますけど、この分が委託業務の関係で、県の交付決定前着手っていうのができない状態で、8月に契約をさせていただいております。これが3年産の水稻の作付においては、なかなか水事業が水稻の作付において、水の確保が難しい状態での収穫となっております、実際には——（須藤議員「委員さんがしたのと一緒じゃなか。委員会で報告した。」）よかですか、すいません。水のやりくりが厳しかった分、落水調査が厳しいという状態になっております。よろしく申し上げます。

続きまして、13ページお願いします。

4目農林水産業費国庫補助金の分でございます。この分、9月補正で、肥料粗飼料価格高騰対策の450万円の補正をさせていただいた分に臨時交付金を充てさせていただいております。

続きまして、16ページをお願いします。財産収入3目生産物売払収入のところでございます。この分が林業公社と契約を、分収林契約を結んでいる分の、今年度、志方免のエリアの間伐材等の販売によつての分収金が240万8,000円ということで、このうちの半額を地元のほうにまた交付するというので、補正予算、歳出予算を計上させていただいております。

続きまして、歳出のほうでございます。33ページをお願いします。

6目農業振興費のところでございます。18節補助金のところでございます。農業次世代人材投資事業費補助金のところでございますけど、この分の該当になる方が、令和5年度からの就農開始ということで、今年度1件分を減額させていただいております。

続きまして、農林商工業振興事業費補助金、持続的生産強化対策事業費のところでございます。この分につきましては、お茶農家さんに対する分の農協の作業部会に対しての補助金になりますけど、取組農家さんが次年度以降に取り組みたいということで、今年度分を減額させていただいております。

続きまして、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金のところでございます。内容としましては、麦の収穫に係る粳摺り機、乾燥機の方でございます。麦の収穫というのが例年5月、6月に収穫をされるんですけど、この補助金の流れでいけば、どうしても収穫時期に間に合わないということで、取組を予定されていたところが既に中古の粳摺り機と乾燥機を購入されたため、今回の当初予算で計上していた分を減額させていただくということになっております。

農林水産課分は以上になります。よろしくをお願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

4番。

4 番（永田 勝美 君）

高齢者の外出支援タクシー利用助成制度についてですが、今回、申請者が953人と全体としては以前より減っているのではないかなというふうに思うのですが、もちろん年度末までまだ期間がありますからあれですが、その減った理由というのはどういうことなのだろうか。

それから、数字の上からだけ見ると、今年度利用拡大を目指して、新たに増額した予算が逆に結果としては数字的には追いついていないということになって、様々な要因があるのかなというふうに思うんですけど、コロナの問題とか、様々な影響があるのかと思うんですが、担当課としてはどのように把握されておるのかということをお願いしたい。

それから、町営住宅の38ページの住宅管理費の中の町営住宅整備改修工事費が減額になっておりますけど、この理由というのも御説明いただければと。前に聞いたかもしれないですけど、ちょっと失念しておりますのでよろしくお願ひしたいと。2点です。

議 長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

御質問の、今回と今先ほど説明しました953人の申請が減っているのではということですが、もともと対象者が1,700名から1,800名ほどこれまでいっしょって、今回、今年度は約2,000名ほどいっしょいます。実際に申請をなされた方は1,000件程度ですので、ほぼ変わり

はないかというふうに思います。ただ対象人数が200名ほど増えた中では、大きく伸びていないということはまず言えるかというふうに思っておりますけれども、その減った理由がということまでの状況はうまく把握できておりませんが、窓口でお話をされる方は、やっぱりこれまで初乗り料金の助成だったものですから、初乗り料金で使えたエリアの方からの御意見として、それなら申請をしないというふうにおっしゃった方も一部数件いらっしゃいましたので、初乗り料金で今まで利用されていた方が控えられた部分はあったのかなというふうに思っているところでございます。

また、利用拡大を目指してというふうなことで、確かに半額助成をすることで、皆さん方に多くお使いいただきながら、外出支援をしていきたいということでも取り組んだわけですが、結果としては、数字としては、そこまで大きく伸びなかったということではございますが、今、多世代包括支援センターになりますけれども、地域包括支援センターの保健師等ともいろいろ話をしながら、この新制度というか、制度の見直し後に進めておりますけれども、包括支援センターのほうで把握している部分については、現時点では一通り困っていらっしゃる方には行き届いているのかなというふうに、私どもはこう思っているところでございまして、ただ、どうしても全体を聞けてない部分もございしますので、今言われた分の細かい分析も含めて、これから保健福祉総合計画を策定する中でアンケートも取る予定にしておりますので、そういったところで、今回の外出支援タクシーの見直しも含めて、利用者側の意見をそれぞれ集約をしながら、次年度また次々年度、令和5年度もしくは令和6年度へ向けて体制がまた、体制がどういいますか、制度を少し見直す必要が出てくれば、そういったところで対応していければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

建設課長。

建設課長（山村 輝明 君）

御質問のページ38ページの住宅費の工事請負費の減額ですけども、現在この分につきましては、工事を進めておりますけれども、現契約から変更見込額、竣工見込額に合わせて必要な範囲の中で、今回減額の補正をさせていただいているところでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

4番。

4 番（永田 勝美 君）

2問目のほうですけども、もうちょっと詳しく、場所、どこの分で何の工事で、何の工事がなくなったので、減らしたのかということが分かるように御説明をいただきたい。

それから、1問目のほうの課長のお話なんですけども、利用者が申請してチケットをもらったけども3分の1の方は使ってないわけですよ、ゼロですよ。336人ということで。状況としてはやはり、何ていうか事業そのものが広がっていないという、当初の目的が果たされていないのではないかと感じがいたします。

それで、もう一つは、地域包括等に寄せられる声というのは、相対的にはやはり、これまでよりもよくなった、助かったという声は非常に多いんでしょうけども、苦情という形での声はなかなか集まりにくいのではないかと。実際に私どもが地域でお話を伺うのは、使い勝手が悪くなったと、要するに、無料であれば、是非使いたいんだけども、節約していかんといかんの

でということ、使い勝手が悪くなった、元に戻してほしいという声も非常にたくさん聞いておりますので、その辺りのことについては、今後をつめた検討をお願いしたいなということをお願いしておきたいと思っております。

議 長（淡田 邦夫 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）  
先ほどのタクシーの利用が少ないということをお話を伺ったわけでございますけど、我々は、これだけすればタクシー利用が多くなるように8枚を、4枚だでの8枚ということで予算を増やしながらかつたんですけど、今の検証ではまだちょっと分からないわけでございますけど、どちらにしましてもコロナ禍でもありますし、外出を控えておられる方もいらっしゃると思います。その中でやはり、今先ほど課長が申しましたように、十分検証しながら、また変えるべきところがあれば変えていかなければならないとは思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
建設課長。

建設課長（山村 輝明 君）  
今の減額理由ですけれども、当初補助申請におきましては、例年の住宅の配分率を元に補助申請を行っていたんですけども、今回、例年以上に内示率が多くつきまして、その分で実際の工事費が減ったところがございます。その減った分につきましては、来年度に年度間調整をして来年度の事業で実施を行うような形になります。

議 長（淡田 邦夫 君）  
しばらく休憩します。

（11時35分 休憩）  
（11時37分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）  
休憩前に引き続き会議を開きます。  
建設課長。

建設課長（山村 輝明 君）  
すいません。先ほどの答弁について訂正させていただきます。申し訳ありません。  
今回の分につきましては、市瀬第2団地のB、C、D棟、そして牧崎団地のC棟、それと、さぎなみ集会所の外壁改修を行っておりますけれども、その分の工事を行いまして、入札執行残が出ておりますので、その分の減額でございます。申し訳ありませんでした。

議 長（淡田 邦夫 君）  
6番。

6 番（阿部 豊 君）

まず、35ページの地域貢献チャレンジ支援補助金、400万の皆減という説明を受けたんですけど、状況としては1件の申請があったけども不採択であったというような説明でございました。すいません、詳細、事業を正直まだ覚えておりませんので、そのどこ含めたその詳細の説明をいただければと思う点が1点。

もう1点、53ページの時間外勤務手当の増を775万7,000円で、人勸以外について767万3,000円ということで、あと突発的な時間外要因については財政課長のほうから説明がありましたが、その説明がなかった部分もあったんで、そこがどうこうというような見解で聞いているのではありません。要は、4月に機構改革がなされたということで、新たな組織体制が組まれて、そういった状況で新規採用も11人増員されたと、しかしながら、予期せぬ業務とかそこら辺の関係のとで、財政課長のほうから時間外の増については説明はあったんですけども、全体として、やはりある種この負担というふうになっている部分もなきにしもあらずか、そこら辺の組織、機構改革が4月にされたんで、適正人数の配置、業務の状況も踏まえたところの再検討をしていくべきではないかというふうにも感じましたんで、町長がその辺の状況についてどのように考えて、取り組んでいかれるのかということについてちょっとお伺いしたいなど。2点。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画商工課長。

企画商工課長（落合 健治 君）

御質問がありました地域貢献チャレンジ支援補助金でございますが、まず、創設の目的といたしましては、地場産業の振興に資する雇用拡充やU I ターン者などによる就業を支援することとなっております。雇用の創出ということが目的として創設されたものであります。今回は、フィットネスジムを経営されている方が1名応募されたんですけども、審査の結果、不採択となった主な理由といたしましては3点ございまして、既存事業の売上高が赤字であったこと、将来の見込み売上高が過大であったこと、新規店舗設置に係る経費見込みが不足しているという3つの理由で今回不採択となったものでございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほど阿部議員がおっしゃったように、4月1日から機構改革を行いまして、条例の改正を行ってやっているわけではございますけど、やはり人的にそこは充足しているかどうかというのは、まだ検証ができてないわけではございますので、そこを十分検討しながら、また今後はやっていきたいと、どうするのかというのは職員の皆さんと話し合いながら、なるべく人間を増やすようになっていきますか、そういう、どういう今状態なのかというのはまだ検証ができていけませんので、それを検証してやっていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

6番。

6 番（阿部 豊 君）

ありがとうございます。1点目の地域貢献チャレンジ支援補助金についての事業の趣旨、雇用創出については、有意義な事業であると考えます。今回そうであったとして、今後の取組をどのように考えられているのかというのを再質問させていただきます。

そうですね、検証を行って、再度改善できるものは改善していくというような町長の答弁でございました。12月新年度に向けて、また残り期間も少のうあると思いますので、十二分に庁舎内会議を尽くしていただいて、足りないところには人員を充足するなり、配置の配分とか、そこら辺の検討をよろしくお願ひしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画商工課長。

企画商工課長（落合 健治 君）

御質問がありました今後の対応についてでございますが、補助事業でございますので、ちょっと補助がどうなるかということもありますけども、可能な限り続けていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかにございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

ないようです。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第87号 令和4年度佐々町一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第4 議案第88号 令和4年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第4、議案第88号 令和4年度佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第88号 朗読）

中身につきましては、保険環境課長をもって説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

それでは、1枚めくっていただいて1ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。1款国民健康保険税、補正額、減額30万5,000円、計2億2,552万8,000円。1項国民健康保険税、補正額、計ともに同額です。

3款県支出金、補正額、108万7,000円、計11億710万5,000円。1項県補助金、補正額、計ともに同額です。

5款繰入金、補正額、37万1,000円、計9,997万4,000円。1項他会計繰入金、補正額、計ともに同額です。

7款諸収入、補正額4万8,000円、計31万8,000円。3項雑入、補正額4万8,000円、計31万5,000円。

歳入合計、補正額120万1,000円、計14億5,821万1,000円。

次の2ページをお願いいたします。

歳出。1総務費、補正額8万4,000円、計1,026万2,000円。1項総務管理費、補正額3,000円、計724万5,000円、2項徴税费、補正額8万1,000円、計281万円。

2款保険給付費、補正額95万2,000円、計10億6,679万9,000円。1項療養諸費、補正額75万2,000円、計9億1,976万5,000円。5項葬祭諸費、補正額20万円、計80万円。

3款国民健康保険事業納付金、補正額ゼロ、計3億4,113万円。1項医療給付費分、補正額ゼロ、計2億5,221万8,000円。2項後期高齢者支援金等分、補正額ゼロ、計6,497万5,000円。3項介護納付金分、補正額ゼロ、計2,393万7,000円。

3款保健事業費、補正額5万7,000円、計2,220万8,000円。1項保健事業費、補正額、計ともに同額です。

7款諸支出金、補正額26万2,000円、計140万2,000円。1項償還金及び還付加算金、補正額、計ともに同額です。

8款予備費、補正額減額15万4,000円、計380万5,000円。1項予備費、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額120万1,000円、計14億5,821万1,000円。

次の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括でございますけども、こちらのほうは説明のほう割愛させていただきます。

次の4ページ、歳入でございますけども、1目一般被保険者国民健康保険税につきましては、新型コロナウイルス感染症による収入減に伴う減免を3件を行っておりまして、その実績額の減額を行っております。

次の3款1項1目保険給付費等交付金については、交付額の確定に伴う補正のほうをさせていただきます。

次に、4ページから5ページにわたって一般会計の繰入金でございますけども、こちらのほうも今年度の交付金等の確定に伴う一般会計からの繰入金の補正のほうをさせていただきます。

ります。

それから、2目の基金繰入金でございますけども、一般会計からの繰入金のほうで財政安定化支援事業繰入金の減額が801万8,000円ございます。この分を財源補填するために、基金からの繰入れということで、同額の801万8,000円を補正させていただいております。

それから、歳出のほう6ページになりますが、一般被保険者療養費、3目でございます。一般被保険者の療養費の給付の増が見込まれますので、こちらの75万2,000円を補正させていただいております。

次に7ページ、葬祭費でございますけども、年度当初30件分の予算の計上させていただいておりましたけども、10月末時点までに20件を超える申請があり、年度後半期における給付の不足が見込まれるということで、10件分を今回補正させていただいております。

それからページ飛びまして、9ページ、最後のページになります。

7款1項5目の保険給付費等交付金償還金ということで、特別調整交付金（市町村分）の償還金を26万2,000円計上させていただいておりますけども、こちらが令和2年度の交付金の精算というのを今年度行うことになっておりまして、令和2年度にいただいていた交付金のほうが過大であったということで、この分の償還のほうを26万2,000円補正計上させていただいております。

説明については以上です。よろしくお願いたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

4番。

4 番（永田 勝美 君）

御説明の中でありました5ページの財政安定化支援事業繰入金が800万円減額されていると、その分を財政調整基金から繰り入れて補ったという御説明でありましたが、この財政安定化支援事業繰入金が減額された理由はなぜですか。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

財政安定化支援事業については、保険税の軽減、低所得者に対する軽減措置がございますけども、その軽減の額、それから被保険者数に応じて、国県の負担というのが発生してくるようになっております。こちら今回減額になっておりますのが、当初の予定では、軽減の予定の額というのが多く見込んでおったんですけども、見込みよりも少なかったということで、国県から入ってくる負担金のほうが減るといような形で、今回補正をさせていただいているものになります。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

4番。

4 番（永田 勝美 君）

予定より少なかった理由はということですか。要するに要因が毎年軽減額って大体決まっていると思うんですよ。そんなに大きな変動があるわけがないと思うんですが。要するに全体

の所得は上がって、軽減する対象者が減ったということなのか。例えばですけども。それはいかがですか。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

所得の種別ごとに分析した結果によりますと、議員おっしゃるとおり、所得の状況としては、前回よりも今年度のほうが改善している、増えているというような状況になっているかと思えます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

4番。

4 番（永田 勝美 君）

是非、そういったところについては、かなり大きな金額だと思うんですよ。基金から800万円繰り入れるというのは、均等割だって100万円が出せないぐらい厳しいわけですから、そういう中でこういう変動というのは非常に大きいので、詳細な分析と対応というのは今後に求められると思いますので、意見を申し上げておきたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかにありますでしょうか。

（「なし。」の声あり）

はい、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第88号 令和4年度佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

13時までしばらく休憩といたします。

（11時55分 休憩）

（13時00分 再開）

— 日程第5 議案第89号 令和4年度 佐々町介護保険特別会計補正予算（第2号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、議案第89号 令和4年度佐々町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第89号 朗読）

中身につきましては、住民福祉課長をもって説明させますので、よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

1 ページめくっていただきまして、第1表歳入歳出予算補正。

歳入。3款国庫支出金、補正額3万円、計2億7,268万3,000円。2項国庫補助金、補正額3万円、計6,022万7,000円。

5款県支出金、補正額1万5,000円、計1億8,489万9,000円。2項県補助金、補正額1万5,000円、計592万6,000円。

6款繰入金、補正額8万3,000円、計2億3,011万5,000円。1項一般会計繰入金、補正額8万3,000円、計1億9,095万6,000円。

歳入合計、補正額12万8,000円、計12億9,872万9,000円。

歳出。5款地域支援事業費、補正額14万7,000円、計4,596万円。2項一般介護予防事業費、補正額6万8,000円、計1,340万9,000円。3項包括的支援事業・任意事業費、補正額7万9,000円、計2,314万2,000円。

8款予備費、補正額、減額1万9,000円、計68万5,000円、1項予備費、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額12万8,000円、計12億9,872万9,000円。

次の2ページにあります歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括については、説明は割愛をさせていただきます。

めくっていただきまして、3ページ、4ページですけれども、特に、4ページの歳出ということになります。こちらにありますように、今回の補正予算につきましては、人事院勧告に伴うものでございまして、その歳出予算に伴って歳入のそれぞれの財源区分を補正をさせていただいたところがございます。

今回の介護保険特別会計に係る補正につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論終わります。  
これから採決を行います。議案第89号 令和4年度佐々町介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第6 議案第90号 令和4年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第6、議案第90号 令和4年度佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第90号 朗読）

中身につきましては、保険環境課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

それでは、1枚めくっていただいて1ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。3款繰入金、補正額、減額327万円、計4,589万1,000円。1項一般会計繰入金、補正額、計ともに同額です。

5款諸収入、補正額91万1,000円、計1,568万3,000円。4項受託事業収入、補正額97万9,000円、計1,531万9,000円。5項雑入、補正額、減額6万8,000円、計11万5,000円。

歳入合計、補正額、減額235万9,000円、計1億8,466万3,000円。

その下、歳出になります。1款総務費、補正額、減額6万6,000円、計153万5,000円。1項総務管理費、減額6万8,000円、計111万3,000円。2項徴収費、補正額2,000円、計42万2,000円。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、補正額、減額323万6,000円、計1億6,723万5,000円。1項後期高齢者医療広域連合納付金、補正額、計ともに同額です。

3 款保健事業費、補正額94万3,000円、計538万7,000円。1 項保健事業費、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額、減額235万9,000円、計1 億8,466万3,000円。

次の2 ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、1 総括については、朗読を割愛させていただきます。

それから、めくっていただきまして、2 ページのほうは歳入、それから4 ページ、5 ページのほうは歳出ということになっておりますけれども、今回の補正予算につきましては、国保のほうにもございましたけれども、保険基盤安定事業の今年度の交付金額、本町分含めてを決定いたしまして、この分の当初予算額との差額の補正、それからこれに伴って、後期高齢者の広域連合のほうの納付金のほうが減額ということにもなりますので、その分の歳出予算の補正のほうをさせていただきます。

説明については以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論終わります。

これから採決を行います。議案第90号 令和4年度佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第7 議案第91号 令和4年度 佐々町水道事業会計補正予算（第2号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第7、議案第91号 令和4年度佐々町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第91号 朗読）

中身につきましては、水道課長をもって説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

2枚めくっていただきまして、1ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入でございます。こちらは消費税及び地方消費税還付金としまして、次ページ以降の歳出の増減に伴う減額ということでの調整をさせていただいているところでございます。

次、2ページをお開きください。

1款1項1目原水及び浄水費の委託料でございます。こちら4項目全て減額を記載しておりますけれども、こちらは全て執行残によるものでございます。それから修繕費を110万円増額の補正をさせていただいておりますが、こちらは9月補正でも220万円の修繕費の増額を補正させていただいたところですが、その後、その補正を上回る修繕の必要な箇所が出てまいりましたので、あと3か月あまりに備えまして110万円の修繕費の増額をお願いしているものでございます。

それから、次の2目の配水及び給水費の委託料でございますけれども、こちらも執行残でございます。

それから、4目の総係費、こちらにつきましては、人事院勧告によります人件費の補正でございます。それから、2項の営業外費用の1項支払利息及び企業債取扱諸費でございますけれども、企業債利息につきましては一般会計と同様の理由によりまして、利息を合わせて3万4,000円の増額補正をさせていただいているところでございます。

次、3ページを御覧ください。

こちらは、資本的収入及び支出の分になります。

1款1項1目の他会計負担金でございますけれども、こちらは今、水道課のほうで工事を行っております、浄香谷線の配水管施設の工事をやっている途中なんですけれども、この途中のところで消火栓の新規設置が必要ということで、総務課のほうから要望がございまして、それに伴って新たに工事の中で設置することにいたしましたので、その分の負担金を一般会計からいただくというものでございます。

その次、3項の企業債でございますけれども、こちらは業務委託、それから工事等の確定に合わせた借り入れの減額という調整をさせていただいているところでございます。

次、支出のほうにまいりまして、1款資本的支出、1項建設改良費でございますけれども、こちらのまず土地購入費でございます。こちらも執行残でございます。

それから、2目の施設改良費の委託料、こちらは全額皆減という形でございます。候補地、今説明しました水道用地の購入ですけれども、こちらを候補地を幾つか想定をしております、第1候補地が購入できなかった場合、第2候補地に進むというふうにした場合に必要であった分筆でございましたが、予定どおり第1候補地の購入をすることができましたので、分筆をする必要がなくなりまして、全部減額というふうにさせていただいております。

その下、工事請負費につきましては、全て執行残でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

いいでしょうか。これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。  
これから採決を行います。議案第91号 令和4年度佐々町水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第8 議案第92号 令和4年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算（第3号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第8、議案第92号 令和4年度佐々町公共下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第92号 朗読）

中身につきましては、水道課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

2枚めくっていただきまして、1ページを御覧ください。

収益的収入及び支出の部でございます。

まず収入でございます。1款1項2目雨水処理負担金、それと2項の営業外収益の4目資本費繰入収益の資本費繰入収益でございます。8,000円と149万2,000円をそれぞれ計上させていただいておりますが、雨水処理に係る分、それから汚水処理に係る分の歳出の計上に伴います繰入れの増額ということで、雨水処理に関します繰入金につきましては基準内繰入、汚水処理に関する繰入金につきましては、全て基準外の繰入れということになります。

それから、5目消費税及び地方消費税の還付金でございますけれども、こちらも歳出の増減に伴います減額というふうにさせていただいているところでございます。

それから、めくっていただきまして2ページを御覧ください。

まず支出についての、1款1項5目の総係費につきましては、人事院勧告に伴うもの、それと法定福利費の共済組合負担金につきましては、申し訳ございません、計上を誤っておりました分の減額という補正をさせていただいております。

それから、2項の営業外費用の1目支払利息及び企業債取扱諸費でございますけれども、こ

ちらは、先ほどと同様に一般会計と同様の理由で合わせて2万2,000円の補正をさせていただいております。

それから、2目の消費税及び地方消費税の公課費でございますけれども、こちらにつきましては、令和3年度の収支におきまして、消費税が還付ではなくて納付となっております。それで、これの国税についての納付の金額が400万円を超える場合につきましては、次年度においては予定納税として年3回、9月と1月と3月に納める必要がございます。この分を予算計上としましては、当初予算の段階では1,000円の頭出ししかしておりませんでしたので、その分を今回補正で計上をさせていただいているところでございます。

それから3ページを御覧ください。

資本的収入及び支出の分になります。

1款3項1目の国庫補助金でございます。こちらは、社会資本整備総合交付金の汚水事業ということで、し尿等前処理施設の建設にあたって、交付金の要望を1億5,150万円で要望しておりましたが、内示がきましたのが1億2,677万円ということで、内示額が減ってきておりますので、それに伴って2,473万円の減額を補正をさせていただいております。

その下、企業債でございますけれども、今申しましたし尿等前処理施設の分の減額と、今度歳出のほうで説明しますけれども、旧農業集落排水施設の設備等の撤去、こちらを今年度はやめるというところで、その分の起債をマイナスしまして、1,220万円の起債の増額補正をさせていただいております。

支出のほうですけれども、今申しました委託料と工事請負費の中に、旧農業集落排水施設の機器撤去というものの参考積算業務とそれから撤去工事、それぞれこれ全て皆減をしておりますが、こちらにつきましては当初予算から計上をしておりますして、起債についての協議を行ってまいりましたが、機器撤去については、適債性がないということで、起債の借入れができないというふうに最終的な結論がそうになってしまいましたので、今年度の事業執行は見送りまして、来年度に改めて計上をさせていただくということで、全て減額をさせていただいているところです。

それと、委託料の中の1行目になりますが、汚水処理構想策定業務ということで、こちらにつきましては、国の指示によりまして、令和5年度に県の構想の見直しがあるということで、市町のほうでもつくっております汚水処理構想の見直しのボリュームが全く分からずに、県のほうからの指示で委託料の予算化をしておいて下さいということがあっておりましたので、予算化をしておりました。ところが、結果としましては、見直しというほどのものではございませんで、時点修正程度でございましたので、その修正程度であれば自前のできるということで、委託を取りやめましたので、その分を全て減額をさせていただいております。

そして、ページ飛びますけれども、11ページを御覧ください。

こちらは継続費に関する調書でございます。

し尿等前処理施設の建設事業についてですけれども、先ほど申しました国庫補助金の令和4年度の分、こちらが減額となっておりますので、それを令和4年度国庫補助金1億5,050万円となっておりますものを、変更後ですけれども、1億2,677万円の減額をさせていただいております。減額した分は、令和5年度のほうでプラスをさせていただくというふうな調整をして、それに伴いまして企業債、それから損益勘定留保資金等の調整をさせていただいているところでございます。年割額の総額については、変更はしてございません。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

6番。

6 番（阿部 豊 君）

補正じゃないんですけど、給与費明細で特別職2名の分が上がっていたんで、内訳です。これ何だったかなって思って、ちょっと特別職で言おうかなと思うんで。すいません、今回の補正じゃないんですけど、すいません。

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

特別職となっておりますが、こちらは、し尿等前処理施設の総合評価一般競争入札をやるにあたっての、審査委員会の外部の委員さん2名の分ということになります。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかにございませんか。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論終わります。

これから採決を行います。議案第92号 令和4年度佐々町公共下水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9の前に、議会運営委員会の皆様は第1会議室へお願いをいたします。

議運以外の皆様は議員控室のほうにお待ちいただきたいと思います。

それから、再開前に委員会継続調査の打合せをお願いしたいと思います。

総務厚生委員会は議員控室、産業建設文教委員会は第1会議室へ。委員さん、執行の方、それぞれお集まりをいただきますようお願いをいたします。

その後、会議を再開し、管理職の皆様も全員議場へお集まりいただきますようお願いをいたします。

議運の方は第一会議室へお願いしたいと思います。

しばらく休憩といたします。

（13時34分 休憩）

（14時24分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、追加案件が1件あっております。休憩中に議会運営委員会を開催し、協議していただきました。

案件の内容は、議案第93号 町長及び副町長の給与に関する条例の一部改正の件です。皆さんにお諮りします。1件の案件を追加することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第93号 町長及び副町長の給与に関する条例の一部改正の件を日程に追加し、追加日程第1とし、1件の議題とすることに決定いたしました。

しばらく休憩といたします。

（14時24分 休憩）

（14時25分 再開）

— 追加日程第1 議案第93号 町長及び副町長の給与に関する条例の一部改正の件 —

議 長（淡田 邦夫 君）

追加日程第1、議案第93号 町長及び副町長の給与に関する条例の一部改正の件を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第93号 朗読）

中身につきましては、総務課長のほうが説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

総務課長。

総務課長（大平 弘明 君）

議案書をめくっていただきまして、1ページになります。

町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例。

町長及び副町長の給与に関する条例（昭和31年佐々町条例第12号）の一部を次のように改正する。

条項等の改正等。次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正前部分」という。）に対応する次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正前部分を当該改正後部分に改め、改正前部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正前部分を削り、改正後部分に対応する改正前部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

附則第20項において、令和5年1月に支給する町長の給料月額、第2条の規定にかかわらず、同条に規定する給料月額に100分の10を乗じて得た額を減額した額とする。それから、第21項について、令和5年1月に支給する副町長の給料月額は、第2条の規定にかかわらず、同条に規定する給料月額に100分の5を乗じて得た額を減じた額とする。

附則。施行期日。この条例は、令和5年1月1日から施行する。  
以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

御説明を申し上げたいと思いますし、お詫びを申し上げたいと思います。

この件につきましては、新庁舎建設について、やはりあのもう少し慎重な協議とか検討が必要ではなかったかと我々も大変反省をしております、責任を取らせていただきました。佐々町の議会の議員の皆様方、それから町民の皆様方にもただならぬ御心配と御迷惑をおかけしましたことに対しまして、心から改めてお詫びを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

町としましても、我々町民に親しまれる優しい庁舎ということで、防災の拠点からでもありますし、効率的な経済的な庁舎ということで、環境に配慮しながらも庁舎づくりを考えているところでございます。引き続き新庁舎建設ということで、実現に向けて努力をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今回につきましては、我々監督責任がある町長とそれから副町長の給料の減額につきまして、御提案をさせていただきたいのでどうぞよろしくお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）  
これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑を終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第93号 町長及び副町長の給与に関する条例の一部改正の件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

## — 日程第9 閉会中の委員会継続調査 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第9、閉会中の委員会継続調査に入ります。

閉会中の委員会継続調査について、会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元に配付しております案件について調査の申し出がっております。

お諮りします。委員長の申し出のとおり、閉会中の委員会継続調査を行うことに異議ありま

せんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、別紙、委員長の申し出のとおり、閉会中の委員会継続調査を行うことに決定されました。

以上で、令和4年12月本定例会に付された案件は全て終了いたしました。

閉会にあたり町長の御挨拶をお受けしたいと思います。

町長。

## 町 長（古庄 剛 君）

令和4年第4回の定例会の閉会にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

本定例会が12月13日に開会しまして、本日まで3日間開催されたわけでございます。議会の議員の皆様方には御提案を申し上げました条例廃止及び制定、一部改正、それから各会計の補正予算、認定の変更の関係議案など15件の各議案、並びに先ほど申しました追加議案1件につきまして、それぞれの慎重に審議を賜りまして、御理解をいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思っております。

今回、提案いたしました議案第85号の工事請負契約締結の件につきましては、佐々町の新庁舎建設工事につきまして、御理解をいただきましたところで、工事着手に向けて我々も事務を進めさせていただきたいと思っております。

世界情勢の影響によります物価高騰など、いろんなスケジュール的に大変遅れを生じたものの令和5年1月から工事を開始するという事でお聞きしておりますので、供用開始の令和6年の末頃をめどに取り組んでまいりたいと考えております。町民の皆様方の安全安心を確保する防災拠点として、また町民に親しまれる優しい庁舎の完成に向けながら、職員の皆さんと一緒に取り組むまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

今回の定例会につきましても、議員の皆様方からいただきましたたくさんの貴重な御助言につきましては、今後、町政の運営に十分反映するように取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、新型コロナウイルス感染症につきましても、感染症の防止のために、これまでの長期間にわたりまして、皆様方の御理解と御協力を心から感謝を申し上げたいと思っておりますし、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加傾向にありまして、人の移動や会食の機会が増える年末年始に向けて感染のさらなる拡大が心配されているわけでございます。県外との往来は移動先の感染状況を十分確認をしながら、感染拡大の兆候が見られる場合には慎重に行動をしていただきながら、忘新年会の飲食等の際には、新型コロナ対策の認証店などを利用するなどワクチン接種を含め、マスクの着用、手指の消毒、それから3密の回避など、基本的な感染症の対策を引き続きお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルスの従来種とそれからオミクロン株に対応したワクチン接種を行っておりますので、我々としましても、最終的には3か月経過後の方が接種可能となっておりますので、ワクチンの接種を早めをお願いいたしまして、やはりまた、今年はインフルエンザも流行っているということで、その接種にも御協力いただければと思っております。町としましても引き続き、皆様方の安全安心のために感染拡大の対策防止に向けて、我々と県と、それから町、それから関係機関との協力をしながら、全力で対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

結びになりますが、今年もあと残すところわずかとなりました。議員の皆様方におかれましては、健康で十分に御留意をいただきながら輝かしい新年を迎えられますように心からお願い申し上げますとともに、町政の発展のために、来年もまた御協力いただきますように心から御祈念申し上げます、閉会のあたりましての御挨拶に代えさせていただきます。

誠にありがとうございました。お世話になりました。

議 長（淡田 邦夫 君）

それでは私から一言お礼の言葉を申し上げます。

令和4年佐々町議会12月定例会閉会にあたり一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、12月13日から本日まで3日間の慎重かつ熱心に御審議賜り、条例7件、工事請負締結1件、道路認定1件、令和4年度補正予算6件、また、追加日程として1件がありました。執行部からの提案がありました全ての案件を認めていただきまして、御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

議案第85号佐々町新庁舎工事は、契約金が20億2,070万、工期が契約日の翌日から660日ということで決定をいたしました。

第7次総合計画に掲げられる将来像である「暮らしいちばん！住むならさざ」を実現するため、新庁舎建設に執行部の担当部局は大変でしょうが、どうか頑張ってください。

話は変わりますが、一年の世相を漢字一文字で表す今年の漢字は12月12日、京都、清水寺で発表され、今年は「戦」ということに決まりました。ロシアのウクライナ侵攻による戦争の恐ろしさを目の当たりにした一年でもありました。円安、物価高による生活の戦いでもあります。

また、スポーツでは、サッカーということで熱戦、挑戦も注目されました。また、この新型コロナウイルス感染との戦いは終息を願うばかりでございます。議員の方々、執行の方々、皆さん方も一年を振り返る漢字を考えてみたらどうでしょうか。

これから年末に向けて大変慌ただしい日が続くと思います。議員の皆様方にはどうか御自愛の上、新しい年を迎えられますよう、また来る年が佐々町と佐々町民にとりましてよりよき年になりますようお祈りし、佐々町議会12月定例会の閉会にあたりましての御礼の御挨拶とさせていただきます。どうかよいお年をお迎えください。

以上で、令和4年12月第4回佐々町議会定例会を閉会いたします。

本当にお疲れ様でした。

ありがとうございました。

（14時38分 閉会）